



# さかえ

学校便り NO. 3  
令和8年 4月21日  
帯広市立栄小学校  
文責 校長 新川 和範

今年度の重点:児童の願いに寄り添い、力を引き出す教育の実現 合い言葉:みんなヒーローになろう

## 個別最適な学びの充実に向けた取組を行ってまいります



本校では、より質の高い教育を目指し、「(※)個別最適な学び」を重視した教育活動を進め、児童に基礎的・基本的な知識を習得させるとともに、

思考力・判断力・表現力を育むような授業実践を行っております。

((※)個別最適な学びとは、「一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じて柔軟に対応する」とともに「一人一人に応じた学習活動や学習課題を提供する」学びのことで。



以上のことを踏まえ、今年度も各学年の先生及び指導方法工夫改善加配の所先生や藤原先生、森下先生を中心に、少人数指導・習熟度別指導・TT(ティーム・ティーチング)を行ってまいります。



先週、早速6年生の算数の授業において、少人数指導を実施しました。少人数指導では、教師と児童との距離がより近いことから、教師が一人一人の理解度や個性に目を配りやすくなることに加え、児童の学習意欲が向上するとともに、児童が先生に対して質問がしやすくなると考えられます。加えて児童は、より多くの先生と関わるこ

とができることから、コミュニケーションの機会が増えるとも期待できます。



今後このような学習を通じて、児童が「知識・技能」「思考・判断・表現」「学びに向かう力・人間性等」を身につけられるよう、支援してまいります。

## 5月の行事予定

日	曜	学校行事等
1	金	交通安全指導 委員会① ALT
2	土	
3	日	憲法記念日
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	振替休日
7	木	分掌部会 読み聞かせ(3・5年)
8	金	遠足 帯教研事務局会議① 市P連総会
9	土	「栄っ子」体育館
10	日	
11	月	研修会議① 自転車教室(5・6年)「栄っ子」
12	火	遠足予備日
13	水	学年研修 尿検査(1次)
14	木	耳鼻科健診(1年/13:30) 読み聞かせ(1年・つくしんぼ)
15	金	自転車教室(3・4年)
16	土	

日	曜	学校行事等
17	日	
18	月	職員会議⑤
19	火	生徒指導交流会① 避難訓練(2校時) 全学年5時間授業
20	水	学年研修 心臓検診(1年/10:40~12:10)
21	木	内科検診(4・5・6年/13:00) 避難訓練(予備日)
22	金	委員会② きららはじめましての会 生指連総会
23	土	「栄っ子」(走り方教室)
24	日	
25	月	研修会議② 運動会特別時間割開始
26	火	運動会実行委員会① 運動会座席くじ(~28日)
27	水	学年研修 色別集会①
28	木	ALT 全体練習①
29	金	月末統計 PTA 会費引落日
30	土	中・体育祭
31	日	

※変更等ありましたら、改めてお知らせいたします。

## 大型連休を前にして

報道を見ますと、今年のゴールデンウィークは、来週末4月29日(水)からだそうです。ゴールデンウィークには、様々なご予定があると思いますが、お子さんにとって充実した楽しい日々を、また大きな事故や事件に絶対に巻き込まれない日々を過ごしてほしいと考えております。

休み中、児童の安全や安心を守るために、保護者や地域の皆様におかれましては、以下の点につきましてご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 1 交通安全について

この時期は、全国的に交通事故が多く発生する時期と言われております。本校におきましても、4月10日(金)の1年生歩行安全教室を皮切りに、交通安全教室をはじめとした様々な場面で、交通安全についての指導を重ねてまいります。

ご家庭でのご指導の際にも、歩行の仕方に加え、自転車の安全な乗り方や二人乗りの禁止などの言葉かけをお願いいたします。

### 2 心のケアについて

4月後半から5月は、具体的な理由が見当たらない不安感をもつお子さんや年度初めの緊張が解け気持が疲れてしまったお子さんが、体調不良を訴えてくることが多い時期と言われております。学校でも児童の様子を注意深く見守りつつ、状況に応じて声かけを行っておりますが、ご家庭や地域でも様子を見ていただき、言葉かけをしていただければと思っております。

また連休後も、引き続き本校では、各学級において居心地の良い空間づくりに努め、温かい雰囲気の中、一人一人が集団の中で「存在感を感じることができる」、「望ましい人間関係を育てていくことができる」よう、職員一同取り組んでまいりますので、保護者の皆様もお子さんの背中を押していただけたらと考えております。

### 3 不審者について

例年、この時期に不審者の出没が増える傾向にあることから、学校では、不審者に遭遇したら「大声を出す」「走って逃げる」「近くの人に助けを求める」「子ども110番の家へ駆け込む」など、自分の身を守る方法について、指導してまいります。保護者の皆様や地域の皆様におかれましても、子ども達への言葉かけやご近所の様子確認など、見守りをお願いいたします。

### 4 連休中の事故の連絡について

連休中(祝日)の大怪我や大きな事故につきましては、市役所当直(24-4111)までご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 児童のインターネット端末使用について

### 1. ご自宅でお子さんに使用させている端末について

スマートフォンやタブレットといったご家庭のインターネット端末は、もはや私たちの生活の一部となり、欠かすことのできない道具となりつつあります。大変便利ですが、使い方を間違えると大変嫌な思いをしたり、生活を脅かされたりする事態を招きます。また写真や名前、住所、電話番号などの個人情報一度流出しますと、回収や消去が難しく、児童の人生に影を落とす結果となってしまう場合もあります。加えて医療従事者からは、長時間使用による視力障害や頭痛、情緒不安定による人間関係への悪影響、睡眠不足や昼夜逆転などの睡眠障害に発展するケースが指摘されています。

本校におきましては、今後、外部講師を招聘するなど、好ましい使い方や個人情報保護、情報モラル等についての指導を行ってまいります。

ご家庭におきましても、お子さんにインターネット端末を持たせて使用させる場合には、生活リズムを崩すような使い方をしない、個人情報を開示しないなどの指導をお願いいたします。さらに近年、SNSに関連した友だちとのトラブルやいじめ、詐欺に巻き込まれるケースが多くなってきています。インターネット上のトラブルが発生した場合、プライバシーや権限などの理由から、学校で対応できることが極めて少ないため、ほとんどの場合、警察への相談をお勧めすることになります。

以上のことを踏まえ、SNSの使用につきましては、保護者の皆様の方でお子さんが行っているやりとりを確認できる環境にする等の対策を講じて、お子さんを被害者にも加害者にもしない見守りをお願いいたします。

### 2. 学校から児童に貸し出しているタブレットについて

今年度も、より良い教育活動を推進することを目指し、児童に貸し出しているタブレット(クロムブック)のご家庭への持ち帰りを行ってまいります。

なお、各学年の学習の進捗状況にもよりますが、1年生は2学期以降から持ち帰りを予定しております。また2~4年生は、学年ごとに開始時期を検討した後、実施いたします。さらに5年生以上は、中学校進学を見越して毎日の持ち帰りを基本とし、準備出来次第、開始いたします。

タブレットをご家庭に持ち帰り、使用しましたら、次の日にすぐに学校で使えるよう、充電のご協力をお願いいたします(USB Type-C)。

また、ご家庭や地域からご意見をいただいている使用のきまりについてですが、今後児童会を中心に児童にも考えさせていく予定です。

全校のきまりが決定しましたら、改めてお伝えいたしますが、それまでは、各学年の実情に合わせた指導を進めてまいりますので、ご承知おきください。

以上、よろしくお願いいたします。